

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	地方における学習・能力向上機会の拡充による選択格差の解消
申請事業名(副)	小中を通じた「なりたい自分」の選択視野を広げる地域教育

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-2 地域ブロック
申請事業の種類3	北海道ブロック（北海道）
申請事業の種類4	
申請団体名	北海道NPOファンド

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援;③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
領域②		分野②	
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	北海道が広域であることや、自治体内に高校や大学がない過疎市町村があることから、進路選択の際に進学に係る情報が少ない。そのことにより、自分から見えている高校の選択範囲が狭い生徒や、大学進学という選択肢に
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	地元企業等と連携して地域ぐるみで関わる仕組みを構築することで、子どもたちが自分の地域にいる人のことを知ったり、体験学習の機会に触れる機会を増やす。その中で、学校以外のところで非認知能力及び認知能力を

実施時期	2022年4月～2025年3月	直接的対象グループ	北海道全域（1.町村、2.過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法上の過疎地域、3.僻地指定小学校区のいずれかを含むことが望ましい）	間接的対象グループ	小～中学生の親、実行団体が活動する地域の地方公共団体（市町村長部局、教育委員会等の行政委員会）、地域の教育関係者（小中学校長及び教員、教育に携わる者）、地域住民、事業者
対象地域	北海道全域	人数	50名～×3団体	人数	200名×3団体

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

当法人は、民間公益活動の自律的発展を資金面から支えることを目的に、北海道NPOサポートセンターの前身であるNPO推進北海道会議により設立された。

市民、企業等から広く資金を募り、市民による自発的な非営利公益活動を実践する市民活動団体（NPO）、ないし民間公益活動への助成事業を目的とする。

(2)申請団体の概要・活動・業務

1.民間非営利公益活動への助成事業

・市民から広く寄付を募り助成する市民ファンドとして活動をする。その後、一般助成、事業指定型寄付助成、冠基金、災害支援の4部門に分かれ
る ※全国コミュニティ財団協会正会員
・20年近い実績を持つ当法人の越智基金は総額3000万円の助成を、事業規模を問わずに市民団体に行ってきた。

2.助成事業に関わる啓発事業の実施。近年は社会的インパクト評価、組織評価の推進に注力している

3.遺贈寄付の促進により非営利セクターの資金循環を促進する ※全国レガシーギフト協会正会員

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

全国的に地方の若者の都市部への流出、産業や地域の担い手不足、高齢化が進んでおり、北海道でも都心部や札幌への一極集中など、人口減少は道内いずれの市町村でもすでに大きな社会問題となっている。

出生率の低下に伴い、若年層の人口減少と流出が特に著しい北海道では、居住地が僻地であればあるほど中学・高校など教育現場の統廃合が進み、子どもたちの進路選択が少なくなっていることは事実である。これは、子どもたちへの学びに対する「機会格差」が生じる要因のひとつとなっている。

(2)社会課題詳述

北海道は、人口最小規模約700人（音威子村）から、最大規模約197万人（札幌市）とその規模だけでも大きく格差がある。

幣団体が教育分野の関係者に行った独自のヒアリングによると、例えば書店の存在ひとつにしても、都市部と過疎地域では取り扱う本の数や種類、視野に入るキーワードの量などが異なることや、市民活動などの社会的活動を行っている人の存在と、そうした活動や人に出会える機会が少ない、もしくは皆無に近い現状が浮き彫りとなった。機会格差は明確にあるものとして実状が伺えた。

子どもが進路選択をする際には、近くにいる大人の視野や経験などの情報共有が大きくその進路に影響を与える。高等教育の場が市町村内及び周辺地域にないことは、そのまま潜在的な機会格差につながると言える。

このことから、地域の課題解決やそれと連動した小・中における取り組みにより、過疎地域においても子ども達に将来の選択肢を提示する必要があることがわかる。

一方で、学校単体や市民団体だけの取り組みだけでは連携関係が不十分であり、市町村を始めとした行政（教育委員会も含む）との連携が不可欠である。むしろ、市町村レベルにおける小中学校年代対象の子ども達の自主性や自発性、自分の将来を考える姿勢を引き出す取り組みを、近隣の高校にも反映するような流れが必要である。

また、小学生から高校教育の過程において一貫した視点が重要であるが、行政主導で教育機関と連携しながら子どもたちのフォロー及び教育格差を解消することは、基本的に小中学校は市町村、高校は北海道という管轄の違いなどの理由から困難であり、かつ学校教育だけで今日的に求められている教育を実現することは厳しさを極めているため、民間から積み上げていく「地域を学びの場」とした取り組みが必要であると考える。

（北海道の調査によると、北海道の高等学校の数（公・私立）は、2008年は325校存在していたが、2021年には276校に減少している。）

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

文部科学省によると、幼小接続、小中連携については、必要性は認識されているものの、具体的な取り組みはまだ十分には検討されていない。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1325896.htm

(4)課題に対する申請団体の既存の取組み状況

2020年度通常枠通常枠「子ども若者が主体の持続的地域づくり」事業において、

- ①若い世代の地元への意識を喚起し、自発的な取り組みを促す
- ②直接的対象者（主に高校生）が関わることのできる仕事づくり（雇用）や場づくりの形成を行っている。

【見えてきた課題】

- ・地域課題解決に携わる（市民活動を行う）大人や居場所の不足から生まれる、子どもたちの自発的な行動と機会の喪失
- ・将来を見据えた高校・学習機会及び場所・選択肢の狭まり

(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

2020年度通常枠事業において、雇用のみならず、過疎地域における教育や趣味、遊びのコミュニティなど「機会そのもの」の格差が浮き彫りになった。リソースの少ない過疎地域こそ、子ども達の機会格差の解消を目指し、地域全体で考え実行する努力をしなければならないと認識している。

III.申請事業

(1)申請事業の概要

本事業の対象地域において、子どもが進路選択をする際の判断材料に関する選択格差の解消に焦点を当てた。主な対象は小中学生（事業実施の中で高校生が対象になることも想定）としているが、子ども達の身近にいる大人の視野や経験などの情報共有が、子どもへの進路にも大きく影響を与えるため、地域ぐるみで選択格差の解消となる機会を設ける。これにより、高校生以上を対象とした当会の2020年度事業で目指す「地域の担い手と受け皿づくり」との相乗効果により、地域の若者の主体性を地域で受け止めるモデルをつくる。

資金支援においては①子どもたちの将来を支えるための多様な関係者が関わる協議会の構築支援 ②子どもたちの進路選択を考えるための視野を広げる機会の創出 ③子どもたちが多様な大人達と関わることにより「進路相談ができる人が増える」「自分の生き方や働き方等の選択肢が増える」「子どもたちが自信や主体性を持ち動ける取組み・支援」

非資金的支援では、本事業のモデルを広く波及させるとともに、資金支援①における体制強化の支援、評価の活かし方、事業成果を意識したマネジメントなどの実行団体の組織基盤強化に注力し、持続可能な運営の支援をする。

(2)インプット

資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥72,309,200	¥60,000,000	¥12,309,200	¥24,451,200	¥3,328,500	¥100,788,900	96.8

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	<p>下記の事業実施に向けて、文献調査や関係者インタビューを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域の親たちや住民、事業者、行政（市町村長部局、教育委員会など）、教育関係者などと協議会体制を構築して、子ども達の「なりたい自分」が何かを把握する。 2) 当該地域において幼少期から職業従事までの道筋を示し、「この町でなりたい自分になれる」ような機会をつくる取り組み。 3) キャリア教育や地元学などを通じて地元への意識を高める取り組み。 	2022年3月
事業活動 1年目	<ol style="list-style-type: none"> 1) 地元の中学生までの子ども達の「なりたい自分」をサポートするために、教育行政の関係者や親、地元住民、事業者などをまじえた協議会を形成する。 2) 中学生までの子ども達を対象に、地元への関心を高めるための活動を計画する。 3) 中学生までの子ども達の「将来なりたい姿」と地場産業など地元の資源と関連づけた道筋を示し、機会提供を行う。 	2022年4月～2023年3月
事業活動 2年目	<ol style="list-style-type: none"> 1) 協議会を運営し、協議会メンバーの拡充(地域の重要な関係者の巻き込み)をしつつ、2) 3) の改善を並行して行う。 2) ロールモデルをもとに、地域でやりたい仕事に関連するプログラムを実施する。 3) 1年目の事業結果を反映し、地元への関心を高めるプログラムの浸透や改善に取り組む。また、本事業の意義や実施内容について、地域の関係者に理解してもらい、事業の認知度を高める。 	2023年4月～2024年3月
事業活動 3年目	<ol style="list-style-type: none"> 1) 2年目までの活動に加えて、協議会の助成終了後の運営計画を立案する。 2) 地元への関心を高めるプログラムの浸透や改善に取り組み、地域の関係者の理解、認知度を高める。 3) 参加者や親、教育関係者へのヒアリングなどを通じて、「この町でなれる、この町で目指したい」仕事に関連するプログラムを改善する。 	2024年4月～2025年3月

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	<ul style="list-style-type: none"> ・事前評価支援（組織基盤の構築を元に事業運営、資金調達など、事業を遂行する上で必要と思われる基盤の部分を整備・強化する） ・北海道の地方を想定する本事業において、事前評価段階で限りある地域資源を改めて整理し、重複のないよう効率的に活用できるよう支援する。 	2022年3月
事業活動 1年目	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたり重要なステークホルダーの整理及び、関係構築の支援といったネットワーク形成づくりの支援 ・評価 ・実行団体協議会の運営支援 ・本事業の情報発信、関係者への共有 	2022年4月～2023年3月
事業活動 2年目	<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価支援 ・事業のステークホルダーの整理及び、関係構築支援の継続とそれにまつわる普及や啓発支援 ・波及効果に向けた中間報告会の実施 ・実行団体協議会の運営支援 ・本事業の情報発信、関係者への共有 	2023年4月～2024年3月
事業活動 3年目	<ul style="list-style-type: none"> ・事後評価支援 ・実行団体協議会の運営支援 ・事業終了後に向けて、協議会の継続的運営に関する助言・支援 ・本事業の情報発信、関係者への共有 	2024年4月～2025年3月

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
(実行団体運営協議会)地域内外の多様な関係者の間で事業への理解が深まっており、多様な人たちが関われる体制が構築できている。	本事業目的に照らした構成メンバーの妥当性	事前評価時に設定	当該地域における間接的対象グループや、青年組織、社会奉仕団体等がメンバーに加わっている状態。	2025年3月
(実行団体運営協議会)事業を実施していく中で、子ども達の将来への希望を把握し、それが地元意識を高める活動及び事業、キャリア教育に反映され、子どもたちへの理解が深まる。	協議会及びネットワーク内で子どもたちが将来どのような姿を望んでいるかを把握している割合	事前評価時に設定	協議会での議論を年10回以上開催をする／子どもたちが将来の姿をどのように描いているのかを知る	2025年3月
(親、教育関係者などの主要な関係者)子どもたちが自分の進路を納得して選択するために、大人たちが進路選択の視野を広げる機会を持ち、より子どもに寄り添うことができる。	大人向けの「進路選択の視野」を広げるための機会創出の回数	事前評価時に設定	年10回程度の勉強会と情報共有の場等の開催／大人側の進路選択の視野が広がる	2025年3月

(対象地域の子どもたち) 北海道において、地域や、地域の人たちを知る機会の創出により中学以下の子ども達が地元への関心を高める。	対象地域の子どもたちが、「地元に対して新たな知見を得た」、「地域の中で顔の見える関係性が構築できているか」等の割合	事前評価時に設定	地域の人たちを知るための機会創出プログラム5回以上／子どもたちが知っている大人が増える	2025年3月
(対象地域の子どもたち) 事業を通して協議会や、親、教育関係者等との関わりが増えることで、地域の中で子どもたちが進路のことを相談できる人が増える。	対象地域の子どもたちが、協議会や地域の大人たちに進路相談をした件数	事前評価時に設定	対象者の1/3程度の子どもが相談ができる環境がある／相談内容に進路や職業のことが含まれている	2025年3月
(対象地域の子どもたち) 北海道において、地元の中学生以上の子ども若者や大人と関わることで、中学以下の子ども達にとって地元での将来の選択肢が増える。	地元で新しく将来の選択肢を認知した子どもの割合	事前評価時に設定	対象者の1/3程度の子どもが地元選択肢が増えたと答える／子どもにとって地元の選択肢が増え、選ばれている状態。	2025年3月
(対象地域の子どもたち) 本事業で実施される体験プログラム等により、子どもたちの自己効力感が高まり、自分の将来に関わる興味関心や目標を見つけられたり、行動につながる。	子どもたちの興味関心や目標が高まった割合	事前評価時に設定	対象者の1/3程度の子どもたちの自分の将来への興味関心や目標が高まる／子どもたちが主体的に地元に関わっている状態	2025年3月
(対象地域の子どもたち) 自己効力感が高まることで、子どもたちの主体性も高まり、積極的な進路選択ができる。	子どもたちが選択肢の中から、自分で進路を選択した割合	事前評価時に設定	対象者の1/3程度の子どもたちが自分の意思で進路を選択できる／プログラム等を体験した子どもたちが自分自身で納得して進路選択ができている状態	2025年3月

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
農協青年部等の青年組織・社会奉仕団体・コープさっぽろ等との連携による、協議会やネットワーク形成の強化支援を行う。	本事業目的に照らした構成メンバーの妥当性	なし	当該地域における間接的対象グループや、青年組織、社会奉仕団体等がメンバーに加わること。/それら多様な関係者の意見が反映されている。	2023年3月
実行団体が形成する協議会が、本事業を通じて、助成期間終了後も運営できる見通しが立っており、事業が継続できる体制が整っている。	協議会の運営計画が存在し、運営体制が明確になっている	なし	実行団体のうち2団体以上が、協議会を独立して運営できている。	2023年3月
実行団体が自らの目指す方向を意識できるよう促し、先進事例紹介や人的リソースの提供、インプットの機会の提供、社会的成果を意識したマネジメント手法の紹介、組織基盤強化などを行う。	協議会において情報収集と活動内容についての議論が定期的に実施されている	なし	実行団体のうち2団体以上が、自団体の内部・外部環境を分析して組織基盤強化に取り組み、組織基盤が強化されている。	2024年3月
本事業を通して、実行団体が自団体および事業の評価についての知識と経験を有し、自力で評価を行いそれを経営に活用することができるようになる。	事業終了後も、自団体もしくは本事業について評価をマネジメントにいかす	なし	事業終了時、2団体以上が、事業終了後、評価の導入に関して意欲的であること	2025年3月
本事業によるモデルを、自治体や教育関係者などに対する情報発信や直接的な事業説明によって周知し、普及がなされる	自治体からの問い合わせや訪問などで事例として発表する機会がつくられている	なし	北海道すべての自治体に、本事業の成果を発信する/本事業に関心を持つ自治体が現れる。	2025年3月
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				

(7)中長期アウトカム
対象地域の子どもたちが、将来なりたい自分に通じる現実的・具体的な選択（地元特有の選択肢）が増え、高等教育や就業先選択において地元志向を高めるプラットフォームができており、子どもたちが生まれ育った街には多様な選択肢があると実感できる地域社会。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3
--------------	---

(2)実行団体のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> 事業期間内に、地域住民、プログラム参加者の親、教育委員会、事業者などをメンバーとする運営協議会を組成し、多様なメンバーにより、地域ぐるみで子どもたちの学びの機会の多様化や子どもたちのキャリア形成について議論すること。 中学生までの子ども達を対象に、学習・運動支援や、不登校児・障がい児・生活困窮者への学習支援、能力向上に関して実績のある団体。 小さな子どもから高校生くらいまでを対象とした、学びや職業体験の場をつくり運営すること
(3)1実行団体当り助成金額	上限2000万円、事業期間は3年間とする。
(4)助成金の分配方法	北海道で活動する団体に対し、最大3団体を採択、3年間で最大2000万円を助成する。 公募を行い、外部有識者からなる選定委員会を組織し、書類審査とプレゼンテーション審査の2段階で審査を行い採択決定をする。
(5)案件発掘の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 休眠預金助成事業（2020年度通常枠）の際に、公募説明会へ参加した団体や問い合わせがあった団体及び地域へ広報を行う。また、北海道NPOファンドが設立されて約20年分の助成事業実績の蓄積から、NPO法人や一般社団法人などの幅広い団体を認知している。 連携団体である北海道NPOサポートセンターや道内各地のNPOセンターと連携する。また、長年、子ども分野で助成事業を実施しているコープさっぽろのネットワークを通じて広報を行う。 北海道庁環境生活部より道内各地に告知を依頼する。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2022年4月	2023年10月	2025年4月
実施体制	<p>評価責任者：高山大祐（適宜ファシリテーション、伴走評価）北海道NPOファンド 評価者：北海道NPOファンド [REDACTED]、北海道NPOサポートセンター [REDACTED] 評価アドバイザー [REDACTED] 氏 [REDACTED] 氏らを想定（2氏については当会依頼実績あり）</p>	<p>評価責任者：高山大祐（適宜ファシリテーション、伴走評価）北海道NPOファンド 評価者：北海道NPOファンド [REDACTED]、北海道NPOサポートセンター [REDACTED] 評価アドバイザー [REDACTED] 氏、[REDACTED] 氏らを想定（2氏については当会依頼実績あり）</p>	<p>評価責任者：高山大祐（適宜ファシリテーション、伴走評価）北海道NPOファンド 評価者：北海道NPOファンド [REDACTED]、北海道NPOサポートセンター [REDACTED] 評価アドバイザー [REDACTED] 氏 [REDACTED] 氏らを想定（2氏については当会依頼実績あり）</p>

必要な調査	文献調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー	ワークショップ;直接観察;定量データの収集	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;直接観察
外部委託内容	その他	その他	その他

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	【運営協議会構成団体】月1回運営協議会を開催し本事業の実施方針や実行内容等を決める。 ・北海道NPOサポートセンター：2019年度資金分配団体の運営協議会メンバーとして、案件組成・伴走支援などプログラムオフィサー業務を実施。北海道ろうきんなど、地元企業との連携関係を活かした実行団体の協議会形成支援。 ・生活協同組合コープさっぽろグループ：道内最大手のスーパーを展開。コープ 未来の森づくり基金など社会貢献活動を精力的に実施。広報協力の他、移動販売車同乗体験などを通じて実行団体の支援を行う
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	本事業の統括責任者：加納尚明（北海道NPOファンド理事/札幌チャレンジド理事長） プログラムオフィサー：北海道NPOサポートセンターより出向 事務局責任者：高山大祐（北海道NPOファンド理事・北海道NPOサポートセンターより出向、非常勤） 経理責任者：[REDACTED]（北海道NPOサポートセンターより出向、非常勤） 経理・総務担当：[REDACTED]（北海道NPOファンドスタッフ）（常勤） 外部監査：外部の税理士または弁護士に依頼、本事業の運営・会計における監査を実施する
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	2020年度の通常枠にて本事業関連規程を整備済であり、コンプライアンス委員会を設置することが理事会決定されている。

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	2020年度と本年度を合わせ、計6団体による主体的な子ども若者の地域モデルを確立することにより、各地域での波及効果を得、地域課題解決へ導く。また当法人の本来事業は、市民から資金を募り、課題解決/市民活動の担い手に助成することであることから、本事業の実績を活かし、資金調達や案件組成の質を高める。それに加えて、子ども若者分野における冠基金の造成や、また、地域コミュニティとの繊細なコミュニケーションが必要な遺贈寄付の相談業務に力を入れ、地域資源を活かした地域課題の解決を促進し、事業収入により運営することを目指す。
(2)実行団体	本事業において、地域と一体となった協議会運営体制が確立し、事業成果の共有や行政による制度化という形で広く北海道・全国に波及するロールモデルとなる。また、効率的な運営体制による事業の継続と漸進的な波及によって、受益者負担による事業化を図り、学校教育プログラムへの採用や、異年齢の学びの場が居場所系補助金や助成金の対象となるよう、実行団体が自走できる力（雇用や経営基盤）を持つ。

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略
・公募段階では、北海道179市町村への告知を優先的に行う他、全道各地のNPO支援センターに周知協力を依頼し、北海道庁を通じた各振興局や自治体への告知依頼を行う。
・2020年度の当会事業の成果報告会や勉強会などの機会に他団体にも参加してもらうことで、公募開始前に休眠預金助成事業への関心をある程度高める。
・オンラインにて、本事業の公募説明会を1～2回程度実施する。
・本事業成果報告会や各実行団体の成果報告会を実施し、マスコミ掲載を目指す。
(2)外部との対話・連携戦略
・北海道、札幌市、実行団体の拠点である地方自治体などを、実行団体の会合だけでなく、本事業の枠組みにおいて実施される報告会や勉強会に招く。その際に、休眠預金事業について理解していただく機会を創出し、事業終了後も連携できるきっかけとなるよう巻き込んでいくことを想定している。
・実行団体が実施する事業が全道のモデルとなるように目指し、コープさっぽろなど企業との意見交換の場や実行団体同士の会合(勉強会、交流会、成果報告会など)の機会を設ける。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果

(休眠預金助成事業)

- 1) 2019年度緊急コロナ枠 北海道リスタート事業
- 2) 2020年度通常枠 子ども若者主体の地域づくり事業

(通常助成)

- 1) 事業指定型寄付助成プログラム「まちのプロジェクト基金」（第1期助成額：約475万円、2021年第2期実施中：助成団体数：2）

・伴走型支援体制にて、函館市と札幌市の団体に助成を行った。

- 2) 越智基金（1999年～継続中） 助成額：総額約3000万円 助成団体数：約463

・遺贈を原資とした北海道全域を対象とした市民活動助成

(被災地支援助成)

【平成30年度 北海道胆振東部地震・助成事業実績】 基金総額：約3000万円

- 1) 北海道いぶり東部地震及び台風21号北海道内被災地支援基金（2018年～継続中）/基金総額：1500万円/助成額：782万円/助成団体数：31

- 2) コープ2018年北海道地震ボランティア応援基金（2019年～継続中）/基金総額：900万円/助成額：900万円/助成団体数：28,

- 3) 2019年厚真町子ども応援基金（2018年～継続中）/基金総額：500万円/助成額275万円

【東日本大震災・助成事業実績】 基金総額：約1800万円

- 1) 東北地方太平洋沖地震被災者支援基金（2011年～2018年） 基金総額：1500万円 助成額：1500万円

- 2) 北海道ろうきん被災者支援基金（2011年） 基金総額：200万円 助成額：200万円

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

■事業評価・伴走支援の実績

- ・CSOネットワーク発展的評価研修修了者2名、日本評価学会認定評価士1名、休眠預金事業PO経験者6名が本事業申請団体および連携団体に在籍。
- ・2020年度子ども若者が主体の持続可能な地域づくり事業、北海道リスタート事業(緊急コロナ枠)、および2019年度北海道未来社会システム創造事業において、北海道NPOサポートセンターが伴走支援の一部を担当
- ・事業指定型寄付助成プログラム「まちのプロジェクト基金」にて2021年まで4団体を対象に組織基盤強化と資金調達の伴走支援（2019年度～2021年度）
- ・2018年10月、市民社会創造ファンド助成事業により、1泊2日の伴走支援者研修を実施。道内各地の中間支援団体が参加。
- ・日本郵便年賀寄附金助成「社会的インパクト評価促進事業」にて延べ9団体に社会的インパクト評価を実施（2018年度、2019年度、2020年度）
- ・2018年2月、雨煙別学校においてPCM東京の三好崇弘氏をお招きして、2泊3日のPCM研修を実施。道内各地の中間支援団体が参加。
- ・北海道NPOファンド、北海道NPOサポートセンターおよび関連団体の北海道NPOバンクは道内のNPO等の設立・運営サポートの約20年間の実績がある。

■広域連携・ネットワークづくり実績

2018年9月胆振東部地震において、北海道NPOサポートセンターが、情報共有会議を開催、被災地支援の中間支援を行う「北の国災害サポートチーム」の設立を支援(現・幹事団体)。

北海道NPOサポートセンターが、SAVEJAPAN事業において「石狩川流域湿地・水辺・海岸ネットワーク」設立を支援。

全道中間支援研修・交流会を2017年より毎年実施(札幌、釧路、函館)。全道各地の地域の現状について意見交換をする。

2017年、2018年、旭川、釧路、北見、帯広にて、地元のNPO支援センターの協力を得て、市民活動促進講座を実施。それぞれ30人の参加を集め、地域の活性化について議論した。

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	<ul style="list-style-type: none">・全道各地のNPO支援センターとの連携：広報協力、案件組成の協力のほか、実行団体活動拠点近接の団体には、POと協力して伴走支援にあたる地域コーディネーターを依頼し、実行団体と近い距離でサポートする（2020年度緊急コロナ枠で3団体につき実績あり）。・対象地域についての補足：北海道全域（1.町村、2.過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法上の過疎地域、3.僻地指定小学校区のいずれかを含むことが望ましい）
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以上